

令和5・6年度

胆沢平野土地改良区競争入札参加資格審査申請について

令和5年度及び6年度において、胆沢平野土地改良区が発注する建設工事、建設関連業務の入札に参加しようとする方は、次のとおり入札参加資格審査の申請を行ってください。

1、指名競争入札参加資格基準

- (1) 建設業法第3条第1項の規定による許可を受けたものであって、資格者名簿の有効期間満了の日までに理事長に対し、建設工事請負資格審査申請書を提出した者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号以下「政令」という。）第167条の4条1項の規定に該当する者でないこと。

2、提出書類及び様式等

(1) 業務種別

①建設工事

建設工事に係る提出書類及び様式は、以下の通りです。

	提出書類名	様式	備考
1	建設工事競争入札参加資格審査申請書、許可証明書の写し	様式第1号	岩手県様式に準ずる
2	営業所一覧表	様式第2号	任意様式でも可
3	工事経歴書	様式第3号	岩手県様式に準ずる
4	工事施工金額調書（過去2カ年） （申請する工事種別の直前2年間（3年間）の年間平均完成工事高）	様式第4号	岩手県様式に準ずる
5	納税証明書の写し		
6	経営事項審査結果通知書の写し （経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し）		
7	登記簿謄本の写し又は身分証明書の写し		
8	技術者経歴書（技術職員名簿）	様式第5号	岩手県様式に準ずる

②建設関連業務（測量・調査等）

岩手県の建設関連業務競争入札参加資格審査に係る申請の手引き及び申請様式を用いて申請をお願いします。申請書の宛名を『胆沢平野土地改良区』として申請してください。

(2) 提出書類の規格等

用紙はA4サイズに印刷してください。ファイルなどは使用せず、(1)に掲げる順序で重ね、ホチキス、又はクリップで留めて持参又は郵送願います。

(3) 提出部数

1部(書類の返却は致しません)

(4) 申請書の様式ダウンロード

申請書の様式は胆沢平野土地改良区のホームページからダウンロードすることができます。

URL : <https://www.isawa-heiya.or.jp> (もしくは胆沢平野で検索)

3、申請書の提出期間等

(1) 提出期間

令和5年2月1日(水)から令和5年3月31日(金)までの間で、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日を除く日の午前9時から午後5時までとします。なお、郵便での提出は、令和5年2月1日(水)から令和5年3月31日(金)までの間の日の消印があるものに限り受付します。

(2) 提出場所

胆沢平野土地改良区 総務課 必ず1番窓口に提出してください

住所 〒023-0881

岩手県奥州市水沢字北田140番地1

電話 0197-24-0171

4、胆沢平野土地改良区指名競争入札参加資格者名簿への登載・通知

申請書の提出を受け、理事会審議後に登載します。登載後、令和5年6月下旬に業務種別を通知します。

5、胆沢平野土地改良区指名競争入札参加資格者名簿の有効期間

令和5年度及び6年度が有効期間です。ただし、この名簿を作成してから次の名簿ができるまでの期間を有効とします。

6、提出書類記載事項の変更届

申請書提出後に次のいずれかを変更した場合は、その都度任意の様式による変更届とその事実を証明する適宜の書類を添付し、胆沢平野土地改良区 総務課へ提出してください。

①本社・支社の所在地・住所、電話番号等を変更した場合

②商号又は名称を変更した場合

③法人にあたっては代表者の氏名、個人にあたってはその者の氏名を変更した場合

④その他提出書類の記載事項に重大な変更があった場合

7、その他

- (1) 申請書は必ず提出期間内に提出をお願いします。(随時の受付は行いません。)
- (2) 申請書を郵送で提出する場合は、送付用封筒の表に「入札参加資格審査申請書」と表示してください。
- (3) 申請に関する問い合わせ先

岩手県奥州市水沢字北田140番地1

胆沢平野土地改良区 総務課

TEL 0197-24-0171

URL <https://www.isawa-heiya.or.jp>